

311子ども甲状腺がん裁判記⑥

白石 草 (ウェブメディア「OurPlanet-TV」代表)

18歳から28歳の若者7人が東京電力を提訴した裁判の様子を追います。

梅

雨空のもと開かれた第6回口頭弁論。1年前、原告の意見陳述でトップバツターを務めたあおいは、髪の毛を明るく染めて上京した。色白の肌に明るいブラウンがよく似合う。

期日の日、原告たちはおしゃれをしてやってくる。みつきも、前髪に金色のメッシュを入れた。どんよりとした裁判所でそこだけが少し華やか。

今回から原告の出番はない。過去5回は原告の意見陳述があったが、今回からは弁護士による論戦が中心となる。その影響で、裁判所ほどの程度の人が集まるか心配されたが、74の傍聴席の抽選に196人が詰めかけた。さて、提訴から1年半。論戦はどうなっているのだろうか。裁判は、一方が主張したい内容を書面で提出すると、対する側が異論のある内容について反論する、ということを繰り返す。球技のラリーのように書面が往復するといえ、イメージが掴めるだろうか。

前回までに、原告側の2回目の「攻撃」が終わったことから、今回は東京電力側の反論があった。ただ、東電の反論は1回目内容と大きな変化はなく、次の3点を繰り返した。①原告は10ミリ以下の被曝しかしていない②100ミリ以下では、甲状腺がんは発症しない

③福島県内で多く見つかったっている甲状腺がんは、精度の高い検査の結果、「潜在がん」を見つけているだけ

「潜在がん」とは、生涯にわたって健康には影響しない無症状のがんを指す。臨床的には発見できず、死亡解剖などで初めて発見されることも多い。

では、原告たちのがんもこの「潜在がん」なのか。原告側の弁護士は、これまで何度か東電に問いただしてきた。というのも、この連載でお伝えしてきたとおり、原告7人のがんの症状は必ずしも軽くない。7人中4人は再発し、2回目の手術を受けているからだ。この点、被告・東電側は未だに考えを明らかにしていない。

科学的な論点の多い裁判だけに、東電の反論は、12月の第8回口頭弁論まで続く予定だ。一方、原告側は次回の弁論から、さらに追加の主張を積み掛けるべく準備を行なっている。



3月に福島県内で持たれた弁護団合宿には総勢20人の弁護士が集まり、今後の提出書面について検討、熟議を重ねた。

7人の若者のダイアリー

こはく(18歳女性・写真も)

大学に入学してから数カ月が経ち、だんだんと大学生活にも慣れてきました。サークルなどの部活動には参加していませんが、委員会に所属しオーブンキャンパスなどの学内で行なわれるイベントの企画や運営に携わっています。絵を描くことを趣味としているからなのか、ポスターの作成などデザイン系の役目を振られることが多いように感じます。



クマやブタを立体的に焼き上げた手作りクッキー。

勉学の面においては、毎回の講義で小テストやレポート課題が出されるので、最初のうちは大変でしたが、現在は少しずつ慣れてきました。各講義の課題と委員会のポスター作成を両立している

ので、大学に入学してからは1週間があつという間に過ぎることが多くなりました。このように、いろいろなことがあり慌ただしいですが、充実した大学生活を送ることができています。また、裁判に関しては、弁護士の方々と原告の間たちに手作りのクッキーを手土産として、裁判の期日などに行なわれる集会の際に配ることが最近の自分の流行りになっています。今後は、クッキーだけでなくさまざまなお菓子を作りたいと考えています。

